

## 飛鳥広域行政事務組合マスコットキャラクターあたかちゃん取扱要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、飛鳥広域行政事務組合（以下「組合」という。）のマスコットキャラクターあたかちゃん（以下「キャラクター」という。）の使用について、その取扱い及び使用許可基準等に関し必要な事項を定め、もってキャラクターの有効的な活用を図ることを目的とする。

### (キャラクターの定義)

第2条 この要綱においてキャラクターとは、飛鳥広域行政事務組合マスコットキャラクターあたかちゃんの基本デザイン（別図）及び管理者が別に定めるその展開デザインをいう。

### (キャラクターの権利)

第3条 キャラクターに関する一切の権利は、組合に属する。

### (使用の許可申請)

第4条 キャラクターを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめキャラクターあたかちゃん使用許可申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に必要書類を添えて管理者に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 国、地方公共団体及び学校等が、その業務の目的で使用する場合
- (2) 報道関係機関が報道及び広報の目的で使用する場合
- (3) その他許可の手続きを必要としないと管理者が認めた場合

### (使用の許可基準)

第5条 管理者は、前条の規定による使用許可申請があった場合において、その内容を適当と認めたときは、第6条の規定により当該使用を許可するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用を許可しないものとする。

- (1) 法令若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれがある場合
- (2) 特定の政治、思想又は宗教の活動に利用しようとする場合
- (3) 利益を得ることを目的として利用する場合
- (4) 特定の個人又は団体の売名に利用しようとする場合
- (5) 組合の事業又は組合が認めた関連事業を推進する上で支障があると認められる場合
- (6) 組合のイメージを傷つけると認められる場合

(7) その他管理者が許可しないことが適切であると判断した場合

(使用の許可)

第6条 管理者は、第4条に規定する申請に基づき、許可することが適切と認めるときは、キャラクターあたかちゃん使用許可書（様式第2号）を申請者に交付するものとする。

(使用の不許可)

第7条 管理者は、第4条に規定する申請を許可することが不適当と認めるときは、不許可の理由を付し申請者に書面で通知するものとする。

(使用上の遵守事項)

第8条 キャラクターの使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 使用許可の範囲を逸脱しないこと。

(2) 定められた規格に従って、適正に使用すること。

(3) 許可番号を付して使用すること。ただし、管理者が許可番号の表示が不可能又は必要としないと認めた場合は、この限りではない。

(4) 成果物1個又は1部を完成後速やかに管理者に提出すること。ただし、成果物の提出が困難である場合については、その形状の分かる写真の提出をもって、成果物の提出に代えることができる。

(5) 商標登録出願を行うことは認めないこととする。

(許可内容の変更等)

第9条 使用者が許可内容を変更しようとするときは、キャラクターあたかちゃん使用変更許可申請書（様式第3号）を管理者に提出し、その許可を受けなければならない。

2 管理者は、前項の申請に基づき、許可することが適切と認めるときは、キャラクターあたかちゃん使用変更許可書（様式第4号）を申請者に交付するものとする。

3 第5条及び第8条の規定は、第1項の場合に準用する。

(使用許可の取消し)

第10条 管理者は、使用者が第8条に規定する遵守事項に違反した場合又は申請書の内容に虚偽があることが明らかになった場合は、使用許可を取り消すものとし、許可の取消理由を付し使用者に書面で通知するものとする。

2 前項の規定により許可を取り消された者は、直ちに、キャラクターの使用を中止するとともに、その成果物を廃棄しなければならない。

3 管理者は、許可を取り消されたことにより生じた損害について、賠償する責任を一切負わない。

(損害賠償)

第11条 前条第1項の規定に該当する行為をした者は、これにより組合に生じさせた損害を賠償しなければならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から実施する。

別図（第2条関係）



様式第1号 (第4条関係)

キャラクターあたかちゃん使用許可申請書

年 月 日

(宛先)

飛鳥広域行政事務組合 管理者

申請者

住 所

団 体 名

代表者氏名

電 話 番 号

飛鳥広域行政事務組合マスコットキャラクターあたかちゃんを下記のとおり使用したいので申請します。

記

使用対象物件	
使用の趣旨・目的	
使用 方 法	規格・寸法・配色・位置等
使 用 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
担 当 者	所属 氏名 電話 _____

※企画書、見本および申請者の概要・現況を示すものを添付してください。

様式第2号（第6条関係）

キャラクターあたちゃん使用許可書

許可第 号  
年 月 日

様

飛鳥広域行政事務組合

管理者 印

年 月 日付で、使用許可申請のありましたことについては、下記のとおり許可します。

記

使用対象物件	
使用の趣旨・目的	
使用方法	
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
許可番号	号
使用条件	

- (1) 使用許可の範囲を逸脱しないこと。
- (2) 定められた規格に従って、適正に使用すること。
- (3) 商標登録出願を行うことは認めないこととする。

様式第3号（第9条関係）

キャラクターあたかちゃん使用変更許可申請書

年 月 日

(宛先)

飛鳥広域行政事務組合 管理者

申請者

住 所

団 体 名

代表者氏名

電 話 番 号

飛鳥広域行政事務組合マスコットキャラクターあたかちゃんの使用を下記のとおり変更したいので申請します。

記

	変 更 前	変 更 後
使用対象物件		
使用の趣旨・目的		
使 用 方 法		
使 用 期 間		
そ の 他		
使用許可番号		号

※変更内容が確認できる資料等を添付してください。

様式第4号（第9条関係）

キャラクターあたちゃん使用変更許可書

年 月 日

様

飛鳥広域行政事務組合

管理者

印

年 月 日付で、使用許可内容変更申請のありましたことについては、下記のとおり許可します。

記

	変 更 前	変 更 後
使用対象物件		
使用の趣旨・目的		
使用 方 法		
使 用 期 間		
そ の 他		
使用許可番号	号	

- (1) 使用許可の範囲を逸脱しないこと。
- (2) 定められた規格に従って、適正に使用すること。
- (3) 商標登録出願を行うことは認めないこととする。